

（案）

ワーキンググループの設置について

1 ワーキンググループの設置

- ・ 今後、地方創生推進本部の下に、ワーキンググループを設置し、関係課による協議、検討を行っていく。

2 ワーキンググループの目的

- ・ 新型交付金（補正予算含む）の対象とされている先駆性のある事業として例示されている事業等について、事業の方向性や交付金の活用可能性を検討すること。
- ・ 子育て支援策の一つと国が位置付ける「近居・同居支援」に関し、一億総活躍に係る国の動向を注視しつつ、事業の方向性や国の補助金の活用可能性を検討すること。